

平成22年度

精神保健福祉センター一所報

(第34集)



熊本県精神保健福祉センター

目 次

センター施設等概要

1. 業務	1
2. 沿革	1
3. 歴代所長	1
4. 施設の概要	2
5. 職員の構成	2
6. 歳入歳出決算状況	2
7. センター条例 抜粋	3

センター業務概要

1. 企画立案	4
2. 技術指導及び技術援助	5
3. 教育研修	7
4. 普及啓発	14
5. 調査研究	17
6. 精神保健福祉相談及び診療	18
7. 組織育成	23
8. 精神障害者の社会復帰に関する事業	26
9. アルコール関連問題対策事業	30
10. 思春期精神保健対策事業	33
11. DV対策支援事業	36
12. 心の健康づくり推進事業	37
13. 薬物関連問題対策事業	38
14. 自殺対策推進事業	39
15. 精神医療審査会	41
16. 自立支援医療及び精神障害者保健福祉手帳判定会	42

学会・研究会活動報告

1. 熊本アルコール関連問題学会	43
2. 熊本精神科リハビリテーション研究会	44

<資料>

精神保健福祉センター運営要領	45
----------------	----

センター施設等概要

1 業務

精神保健福祉センターは、精神保健及び精神障害者の福祉に関し、知識の普及を図り、調査研究を行い、並びに相談及び指導のうち複雑困難なものを行うと共に、精神医療審査会の事務並びに法第45条第1項の申請に対する決定及び障害者自立支援法第52条第1項の支給認定に関する事務のうち専門的な知識及び技術を必要とするもの等を行う施設です。（「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」平成18年法律第94号）

「精神保健福祉センター運営要領」（平成18年12月22日障発第1222003号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）に基づく精神保健福祉センターの目標は、地域住民の精神的健康の保持増進，精神障害の予防、適切な精神医療の推進から、社会復帰の促進、自立と社会経済活動への参加の促進のための援助に至るまでの広範囲にわたるとされ、以下の業務を行っています。

- 1) 企画立案
- 2) 技術指導及び技術援助
- 3) 教育研修
- 4) 普及啓発
- 5) 調査研究
- 6) 精神保健福祉相談及び診療
- 7) 組織育成
- 8) 精神障害者の社会復帰に関する事業
- 9) アルコール関連問題対策事業
- 10) 思春期精神保健対策事業
- 11) DV対策支援事業
- 12) 心の健康づくり推進事業
- 13) 薬物関連問題対策事業
- 14) 自殺対策推進事業
- 15) 精神医療審査会の審査に関する事務
- 16) 自立支援法医療費判定及び精神障害者保健福祉手帳の判定

2 沿革

昭和38年10月17日	熊本県精神衛生相談所開設（県中央保健所内）
昭和46年9月30日	熊本県精神衛生センター設置条例制定（条例第60号）
昭和47年4月1日	熊本市水道町9番16号に新築、開設
昭和47年6月17日	保険医療機関として指定（熊公197）
昭和56年2月5日	3階増築工事竣工（教育研修部門）
平成元年4月1日	熊本県精神保健センターに名称変更
平成7年7月1日	熊本県精神保健福祉センターに名称変更
平成23年1月4日	熊本市月出3丁目1番120号（旧保育大学校）に移転

3 歴代所長

初代	藤田 英介	昭和47年4月	～	昭和50年3月
二代	有働 信昭	昭和50年4月	～	昭和54年3月
三代	南 龍一	昭和54年4月	～	平成5年3月
四代	児 玉 修	平成5年4月	～	平成9年3月
五代	中田 榮治	平成9年4月	～	平成12年3月
六代	舛井 幸輔	平成12年4月	～	平成15年3月
七代	中島 央	平成15年4月	～	

4 施設の概要

位置 熊本市月出3丁目1番120号
 名称 熊本県精神保健福祉センター
 敷地 4,440㎡
 建物 (鉄筋コンクリート)

本館		倉庫	
1階	838.217㎡	1階	366.617㎡
2階	597.915㎡		
延	1436.132㎡	延	366.617㎡

電話 096-386-1255 (業務用) 096-386-1166 (相談用)

FAX 096-386-1256 郵便番号 〒862-0920

< ホームページ >

URL <http://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/36/>

メールアドレス seishinhose@pref.kumamoto.lg.jp

5 職員の構成

平成23年3月末日現在

区分	医師	事務	心理士	保健師	電話相談員	酒害相談員	生活相談員	計
職員(常勤)	1	7	2	2				12
非常勤嘱託	10		3		5	2	2	22
計	11	7	5	2	5	2	2	34

6 歳入歳出決算状況

(1) 歳入 1,825,347円
 使用料及び手数料 1,736,376円
 諸収入 88,971円
 (2) 歳出

(単位:円)

科目	決算額	内訳				備考
		衛生費	民生費	総務費	商工費	
(項)		公衆衛生費他	社会福祉費他	総務管理費	工鉱業費	
(目)		精神保健費他	社会福祉総務費他	一般管理費他	工鉱業振興費	
(計)	40,937,972	38,743,697	494,710	927,815	771,750	
報酬	10,594,180	10,594,180				非常勤22名、委員17名分
共同費	1,419,415	491,859		927,556		生活指導員2名、再任用2名分
報償費	867,500	867,500				研修会講師謝金
旅費	2,384,700	1,994,441	390,000	259		普通旅費及び費用弁償
需用費	5,173,194	5,116,194	57,000			庁舎維持費、消耗品等
役務費	13,487,184	13,487,184				電話代、郵便料、文書料等
委託料	2,289,554	2,289,554				庁舎清掃委託料等
使用料及び賃借料	468,166	420,456	47,710			各種機器リース料・施設使用料
工事請負費	1,466,850	1,466,850				施設改修費等
備品購入費	2,653,229	1,881,479			771,750	移転に伴う備品購入
負担金、補助及び交付金	134,000	134,000				熊本県精神科病院協会費等

7 熊本県精神保健福祉センター条例（最終改正：平成19年3月16日）

昭和46年9月30日

熊本県条例第60号

熊本県精神保健福祉センター設置条例をここに公布する。

熊本県精神保健福祉センター設置条例

（設置）

第1条 精神保健及び精神障害者の福祉に関する知識の普及、調査研究、相談及び指導を行うため、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第6条の規定に基づき、熊本県精神保健福祉センター（以下「精神保健福祉センター」という。）を熊本市に置く。

（組織）

第2条 精神保健福祉センターに、所長及び必要な職員を置く。

（所長）

第3条 （略）

（使用料）

第4条 診療を受ける者及び検査を依頼する者は、その都度使用料を納めなければならない。

2 前項の使用料の額は、診療報酬の算定方法（平成18年厚生労働省告示第92号）第1号及び第2号の規定により算定した額とする。

3 既納の使用料は、返還しない。

（使用料の減免）

第5条 （略）

（雑則）

第6条 （略）

（参考）

熊本県手数料条例（平成12年3月23日公布、熊本県条例第9号）第2条に定める手数料の額

641	熊本県精神保健福祉センターによる診断書の交付	手数料	1通につき	760円
642	熊本県精神保健福祉センターによる証明書の交付	手数料	1通につき	600円

*（平成18年4月1日～）

センター業務概要

1. 企画立案

地域精神保健福祉を推進するため、熊本県の健康福祉部及び関係諸機関に対し、専門的な立場から、社会復帰の推進方策や、地域における精神保健福祉施策の計画的推進に関する事項を含め、精神保健福祉に関する提案、意見具申等を行っています。

1 熊本県精神保健福祉審議会（所長は行政関係委員）

No.	期 日	審 議 等 内 容	参加委員
1	22年度	開催なし	

2 熊本県精神科救急医療システム連絡調整委員会

精神障害者の地域医療の充実と社会復帰の促進を図るため、熊本県の精神科救急医療システムのあり方について、平成8年度から検討が重ねられ、熊本県精神科病院協会に委託して、平成10年1月1日より稼動しています。

精神科救急医療システムの円滑かつ適正な運営を図るために、平成9年度より設置。健康福祉部障がい者支援課主管。

No.	期 日	協 議 等 内 容	参加委員
1	22年度	平成21及び22年度の精神科救急医療システム整備事業の現状について 精神科救急情報センター設置（案）の概要について	14

2. 技術指導及び技術援助

地域精神保健福祉活動を推進するため、保健所、市町村及び関係諸機関に対し、専門的立場から積極的な技術指導及び技術援助を行っています。

活動実績（厚生労働省報告例による）

業務 事業名	技術指導・技術援助				
	個別ケース処遇			関係機関事業	
	来所 件数	電話等 件数	検討会 件数	来所等 回数	出張分 回数
	回	回	件数	回数	回数
一般事業		1		7	2
特定相談事業	3	5	5	1	14
思春期 アルコール		2		4	
薬物	2	6		12	1
社会復帰促進事業	1		117		12
心の健康づくり推進事業	5	9	12	20	100
老人精神保健		1			
うつ・うつ状態		4			
ひきこもり					6
発達障害		4			
自殺関連		9		5	17
犯罪被害				3	
合計	11	41	134	52	152
		186		204	

1 個別ケースの処遇についての技術指導・援助（延べ件数）

他機関の個別のケースの処遇について、関係機関に対し、技術指導・援助した件数を各区分ごとに計上。

	技術指導・援助（個別ケース分）（延べ件数）												計
	一般	思春期	アルコール	薬物	社会復帰	心の健康づくり	老人精神保健	うつ・うつ状態	ひきこもり	発達障害	自殺関連	犯罪被害	
保健所		1	1	2	1	6	1	3		4	1		20
市町村		3	1			4					2		10
福祉事務所													
医療施設	1	1				2							4
介護老人保健施設													
社会復帰施設					40								40
社会福祉施設		1											1
教育関係機関		5									2		7
その他		2		6	77	14		1			4		104
計	1	13	2	8	118	26	1	4		4	9		186

2 関係機関の事業等への技術指導・援助（出張分）

他機関の主催する会議や研修会等の事業において、助言や講演等の技術指導・援助した件数を各区分ごとに計上。

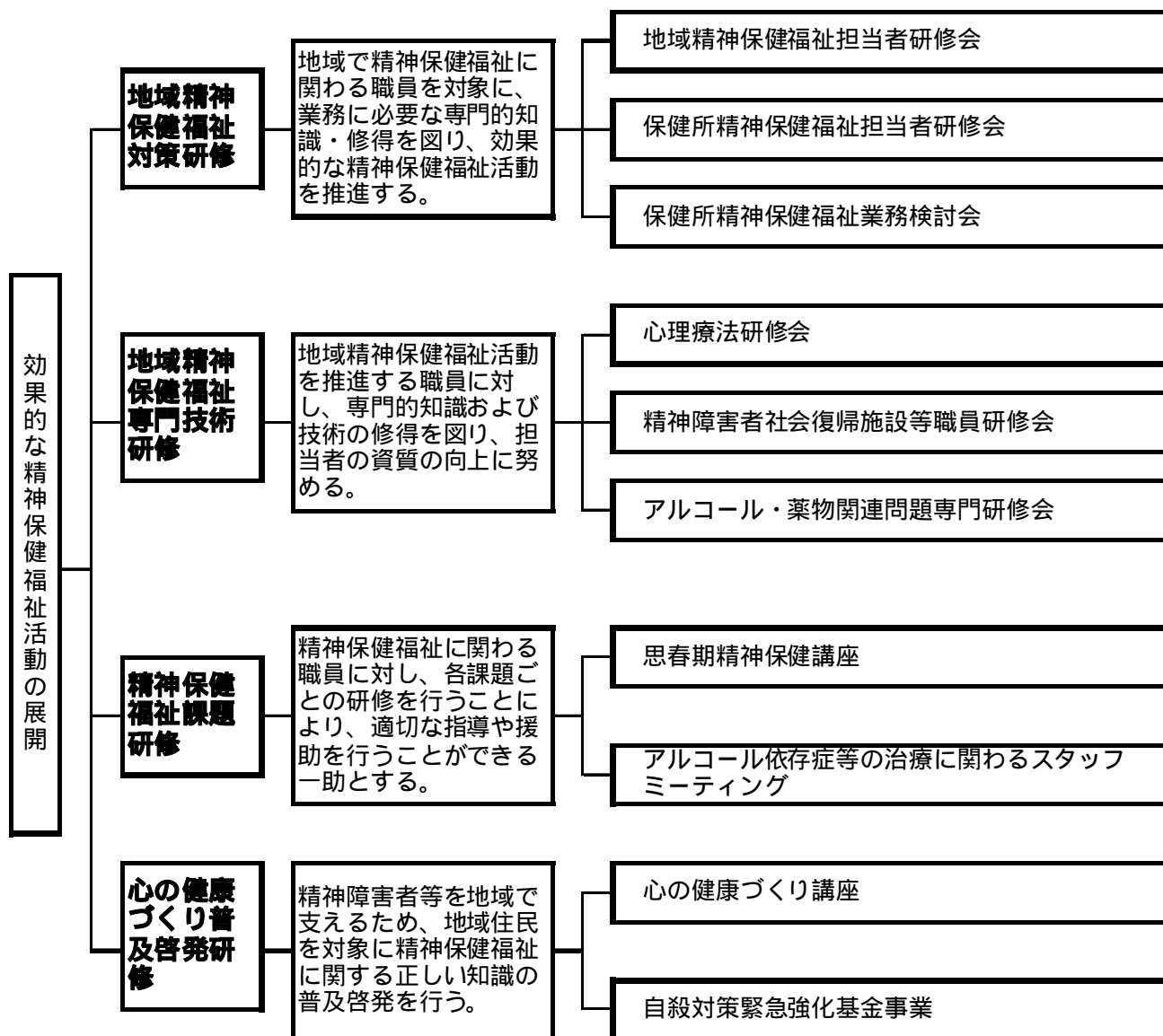
	技術指導・援助（個別ケース分）（延件数）												
	一般	思春期	アルコール	薬物	社会復帰	心の健康づくり	老人精神保健	うつ状態	ひきこもり	発達障害	自殺関連	犯罪被害	計
保健所					10	10					6		26
市町村					1	3			1		2		7
福祉事務所													
医療施設						45					1		46
介護老人保健施設													
社会復帰施設													
社会福祉施設													
教育関係機関		13				24							37
その他	2	1		1	1	18			5		8		36
計	2	14		1	12	100			6		17		152

3. 教育研修

センターでは、地域や職域において精神保健福祉に携わっている人や職員等に対し、種々の研修を行っています。

研修内容は、精神保健福祉に初めて携わる人から高度でかつ専門的な知識や技術の修得を目指す人まで幅広く、それぞれの目的に応じて参加できるように企画しています。

《センターが主催する研修体系図》



平成22年度 教育研修実施状況

活動実績

(厚生労働省報告例による)

事業名	業 務	研修会(講習会) 対象者毎集計		
		件数 (回)	延日数	延参加 者数
一 般 事 業		1	2	97
特定相 談事業	思 春 期	1	3	161
	ア ル コ ー ル	1	1	3
薬 物		1	1	59
社会復帰促進事業		3	3	164
心の健康づくり推進事業		2	4	231
ひ き こ も り		1	1	219
自 殺 関 連		6	7	802
合 計		16	22	1,736

	研修会(講習会) 対象者毎集計	
	延件数	参加延人数
保 健 所	1	27
市 町 村	8	987
福祉事務所		
医療施設	1	59
介護老人保健施設		
社会復帰施設	1	49
社会福祉施設		
教育関係機関	1	161
そ の 他	4	453
計	16	1,736

1 地域精神保健福祉対策研修

(1) 地域精神保健福祉担当者研修会(開催場所:精神保健福祉センター)

期 日	内 容	講 師	参加人数
5月17日 (月)	1 精神保健福祉関連法規 2 精神保健における諸問題 3 精神障がい者・思春期の子どもの 地域支援 4 自殺対策について	熊本県精神保健福祉センター 所 長 中島 央 熊本大学医学部 医 師 牛島 洋景 熊本県精神保健福祉センター 参 事 前川 雅子	51
5月18日 (火)	5 精神障がい者及び家族への面接 6 依存症について アルコール依存症者の家族の 立場から ギャンブル依存症者の家族の 立場から 6 思春期における発達障害について	熊本県精神保健福祉センター 主任主事 増永郁理 アルコール依存症者の家族 ギャンブル依存症者の家族 熊本大学医学部 医 師 城野 匡	46

(2) 地域精神保健福祉担当者研修会(パート) (開催場所:精神保健福祉センター)

期 日	内 容	講 師	参加人数
10月19日 (火)	多職種による地域生活支援につい て	熊本大学医学部附属病院 医 師 渡邊 雅文	88

2 地域精神保健福祉専門技術研修

- (1) 心理療法研修会：平成22年度は、自殺予防研修会と同時開催
医療機関及び社会復帰施設の専門職職員を対象に、専門技術の向上を目的として実施しました。
(開催場所：崇城大学市民ホール 熊本市民会館)

期 日	内 容	講 師	参加人数
2月8日 (火)	「感情調節困難な方への理解と対応のあり方について～境界性パーソナリティ障害、摂食障害、薬物依存、発達障害など、感情に圧倒され衝動的な行動をとってしまう方々への支援～」	講師 長谷川メンタルヘルス研究所 遊佐安一郎 先生	123

- (2) 精神障害者社会復帰施設等職員研修会

期 日	内 容	場 所	参加人数
2月22日 (火)	発達障害と精神科の新しい課題への理解と対応 熊本県精神保健福祉センター所長 中島 央 障害者自立支援法下における職員の役割について ～日頃の支援についての井戸端会議～ 講演を受けてのグループワーク 菊陽苑 施設長 木ノ下 高雄	精神保健福祉 センター	49

- (3) アルコール・薬物関連問題専門研修会 (開催場所；熊本市男女共同参画センター)

県健康福祉部職員、市町村職員、医療機関職員、産業保健・社会復帰施設他、各相談機関の職員等を対象に、自殺予防に必要な知識を習得することにより地域の自殺予防対策を推進することを目的として研修会を開催しました。毎年、アルコール・薬物専門研修として行っている研修会を平成22年度は、自殺対策研修会と併せて行いました。

期 日	内 容	講 師	参加人数
9月3日(金) 13:30~16:30	講演 「中・高年齢男性の自殺とアルコール 関連問題」	国立精神・神経センター精神保健研 究所 自殺予防総合対策センター 副センター長 松本 俊彦	182

(4) 健康福祉部業務別(特定課題)研修 : 司法・教育・医療・福祉関係者も出席

期 日	内 容	講 師	参加人数
12月10日 (金)	「ひきこもりと発達障害」	独立行政法人 国立国際医療 研究センター 国府台病院 児童精神科 宇佐美 政英 先生	219

3 精神保健課題研修

(1) 思春期精神保健講座 (開催場所: 精神保健福祉センター)

期日・場所	内 容	講 師	参加人数
8月2日 (月)	講義1「子ども・若者の精神医学」 講義2「発達障害について～二次障害への ケアとサポート～」 シンポジウム「思春期専門治療の実際」	熊本県精神保健福祉センター 所長 精神科医 中島 央 熊本大学医学部附属病院 精神科医 牛島 洋景 コーディネーター: 中島 央 シンポジスト: 熊本大学医学部附属病院 精神科医 牛島 洋景 向陽台病院 院長 精神科医 横田 周三 希望ヶ丘病院 作業療法士 下田健一郎	53
8月3日 (火)	ワークショップ1 「教師のメンタルヘルス」 ワークショップ2 「子どもたちのストレスマネジメント」 ワークショップ3 「カウンセリング演習～自分を傷つける子 どもたちへの対応」	KMJメンタルアシスト 臨床心理士 松下 弘子 熊本県精神保健福祉センター 所長 精神科医 中島 央 熊本県精神保健福祉センター 所長 精神科医 中島 央	54
8月4日 (水)	事例検討	上原クリニック 臨床心理士 向野 彰子 弓削病院 臨床心理士 高木ひろみ 八代病院 臨床心理士 高野 浩美 熊本県福祉総合相談所 児童心理司 中村 ふみ 熊本県精神保健福祉センター 所長・精神科医 中島 央 臨床心理士 北 千恵 臨床心理士 山口 祐子 生活指導員 藤村 唯 生活指導員 御手洗朋美	54
延べ参加者数			161

(2) アルコール依存症等の治療に関わっているスタッフミーティング

(開催場所：精神保健福祉センター)

県下の依存症治療を行っている精神科医療機関13カ所、看護師、精神保健福祉士、心理士等アルコール依存症等の治療に関わっているスタッフを対象に、ミーティングを開催しました。

各医療機関の治療の状況に係る情報提供や研修会、自助グループとの交流などを通じ、スタッフの研修及び情報交換の場となっています。

No.	期 日	担当医療機関	内 容	参加人数
1	6月24日	明生病院	各医療機関での取り組みの紹介	31
2	8月26日	菊陽病院	ケース検討会	31
3	10月21日	吉田病院	学習会「女性の依存症について」赤星香世子 自助グループとの交流	53
4	2月24日	城ヶ崎病院	ピアカウンセリングの体験	32
延参加者数				147

4 心の健康づくり・普及啓発研修

(1) 心の健康づくり講座(電話カウンセラー等研修会)

心の健康づくり推進事業の一環として、電話相談にあたっているボランティアカウンセラーや、精神保健福祉ボランティア活動者を対象に、研修会を実施しました。

	期 日	開催場所	内 容	講 師	参加人数
1	9月30日 (木)	当センタ ー	講話 「発達障害とひきこもりにつ いて」	精神保健福祉センター 所 長 中島 央	70
2	10月28日 (木)	くまもと 若者サポ ートステ ーション	社会資源見学 くまもと若者サポートステ ーション (熊本市若葉1-35-18 健軍ピアクレス商店街)	NPO法人おーさあ・くまもと 若者サポートステーション 統括コーディネーター 伊津野 晋平	9
3	11月25日 (木)	当センタ ー	講話 「自殺予防と依存症について」 「依存症の体験談」	地域活動支援センターアン トニオ 精神保健福祉士 山迫浩史 NPO法人熊本県断酒友の会 内田英雄・内田ひさ子	29
延参加者数					108

(2) 自殺対策緊急強化基金事業

自殺関連問題相談支援研修会

(開催場所:熊本県精神保健福祉センター)

県健康福祉部職員、市町村職員、医療機関職員、各相談機関の職員等を対象に、自殺者の背景を知り、自殺に傾いた人にどのような対応をしていくかを具体的に学び適切な相談対応ができるよう支援することを目的として研修会を開催しました。

期 日	内 容	講 師	参加人数
6月10日 (木) 13:30~16:30	「自殺に傾いた人を支える」	熊本県精神保健福祉センター 所長 中島 央	91

自殺予防研修会

(開催場所;熊本市男女共同参画センター、県民交流館パレア等)

県健康福祉部職員、市町村職員、医療機関職員、産業保健・社会復帰施設他、各相談機関の職員等を対象に、自殺予防に必要な知識を習得することにより地域の自殺予防対策を推進することを目的として研修会を開催しました。

期 日	内 容	講 師	参加人数
9月3日 (金) 13:30~16:30	講演 「中高年男性の自殺とアルコール関連問題」	国立精神・神経センター精神保健研究所 自殺予防総合対策センター 副センター長 松本 俊彦	182
12月9日 (木) 13:30~16:30	講演 「自殺問題の周辺 ～多重債務とギャンブル依存症」 「当事者からのメッセージ」 「ギャンブル依存症 - 多重債務 - DV,家族崩壊、自殺」	菊陽病院 医師 尾上 毅 ギャンブル依存症当事者の方 NPO法人熊本クレ・サラ被害を なくす会 代表 吉田 洋一	91
2月 8日 (火)	講義と演習 「感情調節困難な方への理解と対応 のあり方について～境界性パーソナ リティ障害、摂食障害、薬物依存、 発達障害など、感情に圧倒され衝動 的な行動をとってしまう方々への支 援～」	長谷川メンタルヘルス研究所 遊佐 安一郎	123
2月28日 (月)	講演 「こころをささえる 笑医の力」	東京医療保健大学教授 高柳 和江	370

遺族支援に関する研修会

(開催場所：県民交流館パレア、人吉市)

自死遺族、県健康福祉部職員、市町村職員、医療機関職員、産業保健他、各相談機関の職員等を対象に、自死遺族の現状や想いを理解し、地域での自死遺族支援への取組を推進することを目的として講演会を開催しました。

期 日	内 容	講 師	参加人数
10月13日 (水) 13:30~15:00	講演 「大切な人を自殺で亡くすとは ～遺族の想いと支援～」 遺族交流会	NPO法人自死遺族支援ネットワークRe 代表 山口 和浩	86
3月15日 (火) 13:30~15:00	講演 「自殺で家族を亡くすとは ～遺族支援を通して～」 遺族交流会 *人吉保健所と共催	NPO法人自死遺族支援ネットワークRe 代表 山口 和浩	60

ゲートキーパー養成研修

(開催場所：人吉市、阿蘇市)

市町村職員、介護支援専門員、各相談機関の職員、精神保健福祉ボランティア等を対象に、自殺危機にある人のサインを見逃さず、理解を深め、安全確保を行いフォローしていくスキルを習得することにより地域の自殺予防を推進することを目的として研修会を開催しました。

期 日	内 容	講 師	参加人数
11月19日 (金)	講義及び演習・グループワーク 「自殺についての基礎知識」	熊本県精神保健福祉センター職員	28
12月7日 (火)	「聴き方の基本」		22
2月4日 (金)	「自殺の危機にある人への初期介入のあり方」 等		18

4 . 普及啓発

県規模で一般住民に対し、さまざまな媒体を通して精神保健福祉の知識、精神障害についての正しい知識、精神障害者の権利擁護等について普及啓発を行うとともに、保健所及び市町村が行う普及啓発活動に対して専門的立場から協力、指導及び援助を行っています。

活動実績（厚生労働省報告例による）

業 務 事業名		普及啓発 (講習会・座談会等)		
		件数	延日数	延参加者数
一 般 事 業		4	4	76
特 定 相 談 事 業	思 春 期	1	1	50
	ア ル コ ー ル	12	12	44
薬 物				
社 会 復 帰 促 進 事 業		24	24	57
心 の 健 康 づ く り 推 進 事 業				
う つ ・ う つ 状 態		35	35	251
自 殺 関 連		8	8	1,112
合 計		84	84	1,590

	普 及 啓 発				
	地域住民への講習会等 (地域リーダー)	(再掲) 薬物関連問題	精神障害者(家族)に対する教室等	(再掲) 薬物関連問題	地域住民と精神障害者との地域交流会
開催回数	2		59		0
延 人 員	1,050		389		0

1 普及啓発

(1) 地域住民、地域リーダー等への講習会等

No.	対 象	期 日	事 業 名	開催場所	啓発等内容	参加人数
1	自死遺族及び県民、保健医療福祉関係者等	10月13日	自死遺族支援講演会	県民交流館 パレア	講演会・遺族交流会	86
2	自死遺族及び県民、保健医療福祉関係者等	3月15日	自死遺族支援講演会	人吉市アンジェリック 平安	講演会・遺族交流会	60

(2) 精神障害者(家族) に対する教室等 (開催場所 : 精神保健福祉センター)

事業名	対象	期 日	参加人数	啓発等内容
アルコール 家族ミーティング	アルコール依存症者 の家族	4 . 1 6	4	フリートキグを 中心に アラノン・ ギャマノン 断酒会との交 流 ビデオ学習・ リラックスタ イムなどを取 り入れた。
		5 . 2 1	5	
		6 . 1 8	4	
		7 . 1 6	5	
		8 . 2 0	4	
		9 . 1 7	3	
		1 0 . 1 5	5	
		1 1 . 1 9	5	
		1 2 . 1 7	5	
		1 . 2 1	3	
		2 . 1 8	1	
		3 . 1 8	1	
		デイケア家族教室	当センターのデイケ ア利用者の家族	
7 . 9	12			
1 2 . 1 7	28			
3 . 1 8	19			
ひきこもり 家族セミナー(偶数月) 家族ミーティング (奇数月)	ひきこもりの子を持 つ家族とひきこもり 当事者(セミナーの み当事者も参加)	4 . 2 1	10	講 話 情報提供 体験発表 意見交換
		5 . 1 9	5	
		6 . 1 6	17	
		7 . 2 1	2	
		8 . 1 8	10	
		9 . 1 5	3	
		1 0 . 2 0	15	
		1 1 . 1 7	4	
		1 2 . 1 5	13	
		1 . 1 9	2	
		2 . 1 6	14	
		3 . 1 6	5	
		ひきこもりデイケア	ひきこもり当事者	
4 . 1 4	5			
4 . 2 8	6			
5 . 1 2	6			
5 . 2 6	5			
6 . 2	4			
6 . 9	4			
6 . 2 3	6			
7 . 7	8			
7 . 1 4	6			
7 . 2 8	9			
8 . 1 1	5			
8 . 2 5	8			
9 . 1	9			
9 . 8	9			

事業名	対象	期 日	参加人数	啓発等内容
(ひきこもりデイケア 続き)	ひきこもり当事者	9.22	9	花見
		10.6	8	初詣
		10.13	7	街探訪
		10.27	7	カフェ
		11.10	8	美術館
		11.24	3	一日旅行
		12.1	9	など
		12.8	7	
		1.12	7	
		1.26	5	
		2.2	6	
		2.9	6	
		2.23	8	
		3.2	9	
3.9	10			
3.23	9			
自死遺族グループミー ティング「かたらんね」	自死遺族の方	5.27	5	交流会
		7.22	6	
		11.25	2	
		1.27	4	
		3.24	4	

2 リフレット等の普及啓発資料の作成・配布

No.	発行日	普及啓発資料
1	9月26日	精神保健福祉センター所報 第33集(平成21年度活動実績) *16年度からホームページ掲載とし、印刷物は発行はしていない。
2	8月	気づき・つながり・見守る あなたのそばにあるSOS 保健所等からの希望あり、増刷配布。

3 精神保健福祉大会等の後援・協力等

期 日	主 催	名 称	会 場	参加人数
10.15	精神保健福祉協会	第48回熊本県精神保健福祉大会	御船カルチャーセンター	472

4 ビデオ等の貸し出し

当センターでは普及啓発の一環として、ビデオ・DVDの貸し出しを行っています。
平成22年度の貸し出し状況については、以下のとおりです。

	種 目	利用件数(延べ)
ビデオ DVD	一般精神保健福祉関係	28件
	アルコール関係	-件
	老人保健福祉関係	2件
	思春期保健福祉関係	-件
	薬物保健福祉関係	-件
	合 計	30件

5 . 調査研究

平成 2 2 年度研究業績概要

1 . 学術論文等 (1 編)

中島 央、ブリーフセラピーにおける見立ての方向性:Milton H. Erickson の発想から : ブリーフサイコセラピー研究 18(2), 114-127, 2009

2 . 学会発表・全国規模研修会講師 (3 編うち研修講師 2 編・シンポジスト 1 編)

スティーブン・マディガン&中島 央 : ブリーフとナラティブのさらなる対話に向けて (ダイアログセッション) . 日本ブリーフサイコセラピー学会第 20 回大会 . 長崎 . 2010 .

中島 央 : 無意識に親しんで信頼する . 第 16 回福岡催眠療法研修会 . 福岡 . 2011 .

中島 央 : 心理療法としての催眠 . 東日本催眠療法研究会第 5 回研修会 . 東京 . 2010 .

6. 精神保健福祉相談及び診療

当センターでは、保健所及び関係機関が取り扱った事例のうち、複雑又は困難なものの相談指導を実施し、適切な処置を行っています。このような複雑困難な事例に限らず、必要に応じて対応しています。年齢層は高校生から高齢者まで幅広く、相談内容も多岐にわたっています。

相談の形態は来所相談と電話相談に分かれますが、電話相談の場合はできるだけ来所を促し、時間をとって対応できるよう努めています。

1 相談等の概要

(1) 来所相談体制

相談スタッフは、センター職員6人及び非常勤職員11人（精神科医師7人、心理職4人）で対応しています。相談は予約制をとっていますが、緊急時の相談はこの限りではありません。

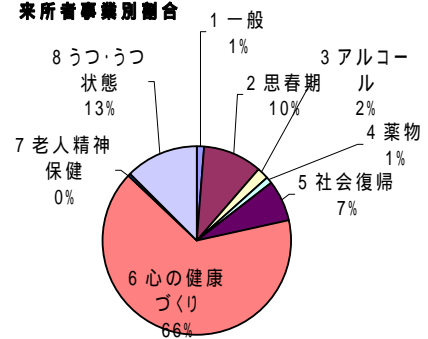
(2) 電話相談体制

5人の電話相談専門の非常勤職員を配置し、専用の回線で受理しています。この他、職員も対応しています。（受付時間は9時から16時まで。）

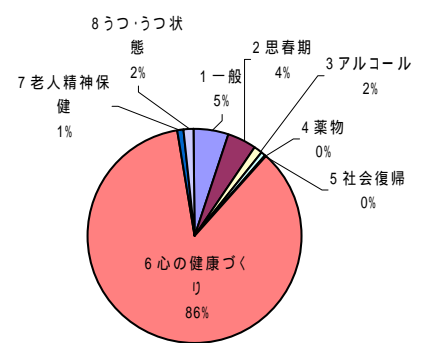
2 相談等の実人員について（厚生労働省報告例による）

業 務 事業名		精神保健福祉相談及び診療		
		来所相談・診療		電話相談
		実件数 (実人員)	延件数 (延人員)	延件数 (延人員)
一 般 事 業		16	23	272
特 定 相 談 事 業	思 春 期	63	154	224
	ア ル コ ー ル	14	29	80
	薬 物	11	15	21
	社 会 復 帰 促 進 事 業	100	112	19
	心 の 健 康 づ く り 推 進 事 業 (老 人 精 神 保 健)	290	1,011	4,388
	う つ ・ う つ 状 態	4	4	41
	う つ ・ う つ 状 態	54	194	87
	合 計	552	1,542	5,132

来所者事業別割合



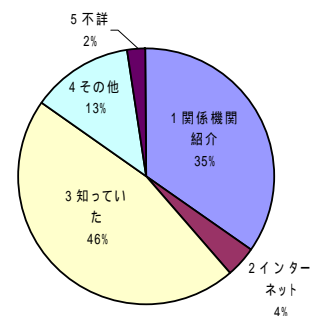
電話相談事業別割合



(1) 新規の来所相談等受付経路

1) 経路（どのようにして、当センターのことを知ったか）

	関係機関の紹介	インターネット	知っていた	その他	不詳	計(人)
男	104	12	113	30	6	265
女	87	10	141	42	7	287
計	191	22	254	72	13	552



2) 関係機関の紹介元の内訳 (どのような機関から当センターを案内されたか)

	保健所	市町村	福祉事務所	医療施設	老人関係施設	社会復帰施設	社会福祉施設	教育関係機関	その他	計 (人)
男	7	9	1	43	1	1		16	25	103
女	8	6	1	30		4	3	9	27	88
計	15	15	2	73	1	5	3	25	52	191

(2) 来所相談の状況 (相談内容の事業分類)

	実人員 (新規)	(再掲) 相 談								計 (人)
		延 人 員								
		一般	思春期	アルコール	薬物	社会復帰	心の健康づくり	老人精神保健	うつ・うつ状態	
男	265	10	72	24	9	52	366		41	574
女	287	13	82	5	6	60	645	4	153	968
計	552	23	154	29	15	112	1,011	4	194	1,542

(3) 電話相談の状況 (当センターで電話相談を受けた数)

	電話相談 延 人 員
男	2,657
女	2,475
計	5,132

(注)

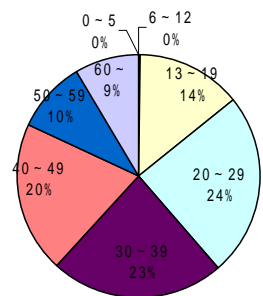
実人員(平成22年度中の相談を行った被指導等実人員を計上。前年度から引き続きの者を含む)
新規来所者の受付経路は、主たる経路を示す。(重複なし)
相談の延人員(1回の相談は主な相談内容毎に集計し、相談の延回数を延人員として計上)

3 新規来所相談者の分類

() 新規に当センターに相談のために来所した者の状況

(1) 相談者の年齢状況

	0~5歳	6~12歳	13~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60歳~	計
男	-	2	39	75	62	50	24	13	265
女	-	-	37	60	65	62	29	34	287
計	-	2	76	135	127	112	53	47	552



(2) 相談者の住所地 (管轄する保健所ごとに分類)

	熊本	有明	山鹿	菊池	阿蘇	御船	宇城	八代	水俣	人吉	天草	県外	計
男	172	9	4	24	10	7	9	10	2	3	3	11	264
女	199	8	2	25	6	6	12	10	2	2	3	11	286
計	371	17	6	49	16	13	21	20	4	5	6	22	550

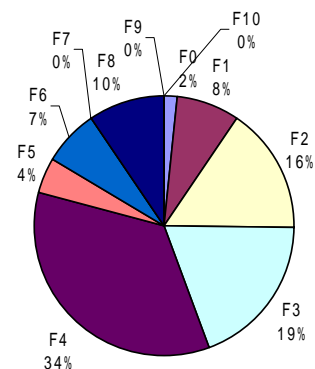
(3) 月別の来所状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
男	60	21	23	18	19	24	13	20	5	22	22	18	265
女	77	29	29	17	20	18	18	20	9	14	13	23	287
計	137	50	52	35	39	42	31	40	14	36	35	41	552

(4) 医師の診断による分類 (ICD-10)

来所相談実人員のうち、医師の診断分類内訳

診断分類	男	女	計
F0 症状性を含む器質性精神障害	-	2	2
F1 精神作用物質による精神および行動の障害	8	1	9
F2 統合失調症、統合失調症型障害および妄想性障害	10	8	18
F3 気分(感情)障害	11	11	22
F4 神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害	15	25	40
F5 生理的障害および身体的要因による関連した行動症候群	2	3	5
F6 成人の人格および行動の障害	7	1	8
F7 精神遅滞	-	-	-
F8 心理的発達の障害	6	5	11
F9 小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害および特定不能の精神障害	-	-	-
F10 その他、診断保留	-	-	-
	59	56	115



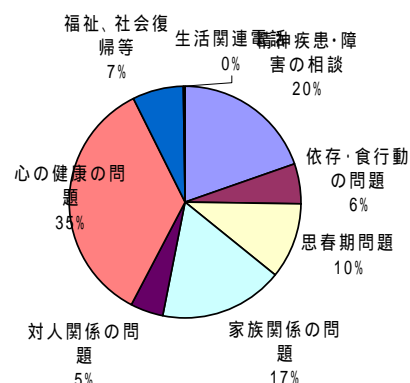
4 来所相談延人員の分類 (新規及び継続の来所相談者を合計した状況)

(1) 月別の来所状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
男	66	51	59	43	47	48	40	49	25	51	46	49	574
女	95	78	94	72	75	76	89	91	60	67	74	97	968
計	161	129	153	115	122	124	129	140	85	118	120	146	1,542

(2) 主な相談内容

A 害精神の相疾患・障	B の依問存題・食行動	C 思春期相談	D 家族の関係問題	E 対人関係問題	F 心の健康問題	G 帰福祉の・問題社会復	Z その他	計 (件)
303	88	160	269	73	533	110	6	1,542



(3) 延べ処理状況

インテーク	助言指導	医学的指導	社会資源紹介	保健医療情報提供	その他	計
444	1,465	430	56	42	738	3,175

5 電話相談

(1) 月別の延べ相談件数 (注) 1回の電話を1件の相談とする

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
新規	117	112	142	123	92	137	105	99	85	140	124	138	1,414
継続	365	302	305	342	345	321	304	305	252	287	285	305	3,718
計	482	414	447	465	437	458	409	404	337	427	409	443	5,132

(2) 新規相談：月別件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
新規	48	53	64	52	44	70	46	41	47	68	62	51	646
継続	69	59	78	71	48	67	59	58	38	72	62	87	768
計	117	112	142	123	92	137	105	99	85	140	124	138	1,414

(3) 新規相談：相談者の年齢状況

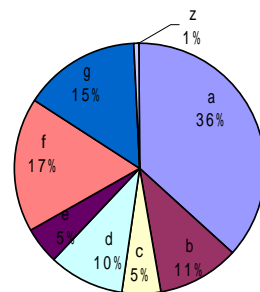
	0～5歳	6～12歳	13～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳～	不明	計
男	1	9	88	114	116	97	55	81	85	646
女	1	5	74	115	160	115	94	94	110	768
計	2	14	162	229	276	212	149	175	195	1,414

(4) 新規相談：相談者の受付経路の状況 (どのようにして、当センターのことを知ったか)

	関係機関からの紹介										インターネット	知っていた	その他	不詳	合計
	保健所	市町村	福祉事務所	医療施設	老人関係施設	社会復帰施設	社会福祉施設	教育関係機関	その他	小計					
男	10	19	1	50	1	5	1	10	44	141	35	116	99	255	646
女	11	12	1	67	1	1	1	13	47	154	37	151	122	304	768
計	21	31	2	117	2	6	2	23	204	408	72	267	221	559	1,414

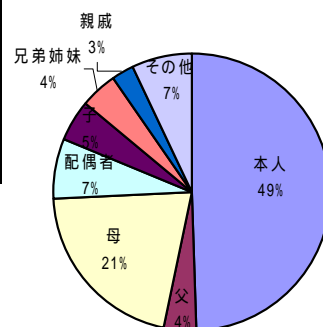
(5) 新規相談：主たる相談内容別の件数

A	B	C	D	E	F	G	Z	計
害精神の相疾患・障	の依存問題・食行動	思春期相談	家族関係の問題	対人関係の問題	心の健康の問題	福祉・社会復帰等の問題	その他	(件)
517	150	73	136	68	247	214	9	1,414



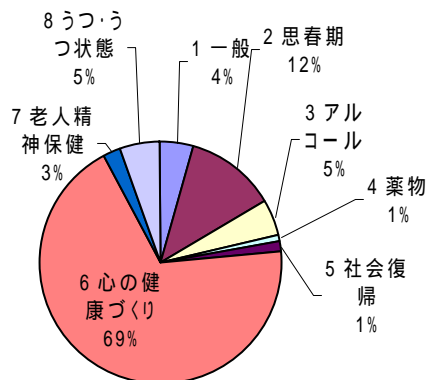
(6) 新規相談：相談者別

相談者	本人	本人以外						計	
		父	母	配偶者	子	兄弟姉妹	親戚		その他
男	247	33	176	66	35	31	18	40	646
女	453	20	119	34	35	28	19	60	768
計	700	53	295	100	70	59	37	100	1,414



(7) 新規相談：(相談内容の事業分類)

	一般事業	思春期	アルコール	薬物	社会復帰	心の健康	老人精神	うつ・うつ状態	計
男	25	95	50	8	11	415	13	29	646
女	37	79	16	5	7	556	24	44	768
計	62	174	66	13	18	971	37	73	1,414



7. 組織育成

地域精神保健福祉活動の向上を図るためには、地域住民による組織的活動が必要です。このため、センターは、家族会、患者会、社会復帰事業団体など都道府県単位の組織の育成に努めるとともに、保健所、市町村並びに地区単位での組織の活動に協力しています。

活動実績（厚生労働省報告例による）

事業名	業 務	組織育成 (支援)
		延件数
一 般 事 業		10
特定相 談事業	思 春 期	
	アルコール	31
薬 物		34
社会復帰促進事業		1
心の健康づくり推進事業		3
ひ き こ も り		
合 計		79

	組 織 育 成							計
	患者会	家族会	断酒会等	職 親 会	ボラン ティア会	精神保健 福祉協会	そ の 他	
支援件数	41	24	11	-	3	-	-	79

1 精神障害者家族会

熊本県精神障害者家族会連合会は、昭和46年9月に5つの病院家族会から出発した。平成2年7月には社団法人化されて「熊本県精神障害者福祉会連合会」となっています。

精神保健福祉センターは、家族会の主催する大会や研修会に参加し、必要に応じて情報の提供や助言を行い協力しています。

No.	関係組織	期 日	関係事業等名	育成・支援内容	参加者数
1	精神障害者福祉会連合会	6月4日	第40回熊本県精神障害者家族大会	来賓 開催支援	600
2	〃	10月29日	第17回ふれあいピック	開催支援	1,252

2 当事者及び家族グループ

(1) 精神障害者グループ

近年、社会復帰施設や保健所のサロン等を核に自主的に活動を行っているが、当センターから直接的な支援は行っていません。

(2) 断酒会・AA

熊本県断酒友の会・支部月例会・家族例会・院内ミーティング（精神科医療機関）に酒害相談員を派遣し、断酒会などの育成援助を行っています。

〇AAは県下に7グループ(9会場)ありミーティングが開かれています。当センターでは、オープンミーティングの開催を関係機関に周知するなど、組織の育成の援助を行っています。

また、アラノンには1グループ(1会場)ありミーティングが開催されています。

(3) ギャンブル依存症・薬物依存症

GAは、ミーティング会場を増やし(5カ所)、活動が行われています。

また、家族のミーティング(1カ所)も行われて、3月には九州のグループの交流会が熊本で開催されました。

NAは、3カ所でミーティングが開催されています。

また、家族のミーティング(1カ所)も行われています。

No.	関係組織	期 日	関係事業等名	育成・支援内容	参加者数
1	県断酒友の会	6月6日	NPO法人熊本県断酒友の会創立42周年記念大会	スピーチ	379
2	GA	7月4日	GA熊本グループ11周年記念大会	スピーチ	136
3	AA	9月5日	AA熊本地区第19回オープンスピーカーズミーティング	スピーチ	112
4	ギャマノン	3月27日	ギャマノン九州合同ミーティング	協力	60
5	アディクシ ョンフォーラム 実行委員会	6月～1月ま で1回/月 8回	熊本アディクシ ョンフォーラム 実行委員会	事務局	延124
		12月13日	第9回熊本アディクシ ョンフォーラム	助言、協力 開催支援	320

(4) DV被害者グループミーティング

DV被害者が暴力を受け続けることにより奪われた自尊心や主体性の回復を目的とし、被害者である女性が自分自身の生き方を見直し、少しずつ自分の力を取り戻し生きていけるよう支援するミーティングを平成16年4月から毎月2回(第1,3木曜日)開催しています。

当事者が、自由に語り合う場ですが、二次被害を防ぐため、臨床心理士がファシリテーターを務めています。

平成22年度の参加者総数は、57名でした。

3 精神保健福祉ボランティア

精神障害者を地域で支えるため、精神保健福祉ボランティア養成講座を通じ、その人材確保に努めています。講座終了後、自主的なボランティアグループが結成され、保健所デイケア、共同作業所等でボランティア活動が展開されています。

4 精神保健福祉協会

精神保健福祉協会は、こころの健康を広く呼びかけ、精神保健の正しい知識の普及と、障害者への理解を深めることを願って設立され、講演会・研修会やイベント開催等の啓発活動の他、ボランティアの電話カウンセラーによる年中無休の電話相談「熊本こころの電話」を実施しています。

当センターでは、所長が協会の理事としてその運営に協力しています。

5 その他

No.	関係組織	期 日	関 係 事 業 等 名	育成・支援内容	参加者数
1	熊本アルコール関連問題学会	6月1日	平成21年度理事会	事務局運営	22
		12月4日	第25回熊本アルコール関連問題学会	事務局運営	100
2	熊本DARC	6月10日	熊本DARCを支援する会理事会	会議出席	11
		6月10日	熊本DARC理事会	会議出席	11
		2月23日	熊本DARCを支援する会理事会	会議出席	9
		2月23日	熊本DARC理事会	会議出席	9
3	くまもと若者支援者連絡会（ひきこもりの支援機関）	5月21日	ひきこもりの若者の支援者連絡会	会議出席	7
		7月16日	ひきこもりの若者の支援者連絡会	会議出席	8
		9月17日	ひきこもりの若者の支援者連絡会	会議出席	7
		11月14日	「第5回ひきこもりを考える」講演会	講演会運営補助	80
		1月21日	ひきこもりの若者の支援者連絡会	会議出席	9
		3月11日	ひきこもりの若者の支援者連絡会	会議出席	10
4	熊本精神科リハビリテーション研究会	6月24日	理事会	事務局運営	10
		11月13日	第27回熊本精神科リハビリテーション研究会		88

8 . 精神障害者の社会復帰に関する事業

1 . デイケア事業

昭和47年のセンター開設当初から、調査研究事業の一環として取り組んできました。

デイケアでは、個別的な相談援助・指導を行うとともに話し合いやスポーツ、レクリエーション、SST（社会生活技能訓練）等のいろいろな集団活動を通して、対人関係の改善や自発性、協調性、持続性等の促進を図り、また基本的な生活習慣の確立、社会性の広がりなどをもたらすことで、社会生活適応への援助を行なっています。

(1) デイケア運営要領

) 目的

精神障害者の個別的な問題を整理し、社会生活の適応性（協調性、持続性、生産性、自立性など）を高めるために、個人指導、援助、集団指導、社会活動を計画的に行い、社会復帰を促す。

) 対象者

精神保健福祉法上の規定による精神障害者で、社会復帰をめざしており、原則として通院治療を受けている者。

) 実施方法

計画的にプログラムを編成して実施。（月・木・金）

通所者が自主的に活動して利用。（火）

) 利用期間

メンバーシップ制とし、有効期限を年度末日とする。（メンバーズカード発行）

必要に応じて継続することができるが、年度毎に所定の手続きを必要とする。

(2) 平成22年度実施状況

平成22年度の実施状況は以下のとおりです。

デイケア開催日数は157日で延べ通所者数は2,163人、一日平均の通所者数は、13.7人でした。

(3) 通所者の状況

表1 デイケア通所者

区分	実人員	延人員
男	23	993
女	35	1,170
合計	58	2,163

(人)

* デイケア通所者には、見学者の人員数を除く

* 新規利用者；当センターのデイケアを初めて利用する者（見学者の人員数含む）

表2 プログラムの参加状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
プログラム開催日数(日)	8	15	17	17	10	15	15	16	10	9	14	11	157
プログラム数(回)	16	30	34	34	20	30	30	32	20	18	28	22	314
参加者実人数(人)	35	37	39	39	37	34	38	39	36	25	23	29	411
*見学・新規通所者(人)	3	4	6	3	3	4	4	3	0	3	2	1	36
通所者延人数(人)	118	231	245	232	163	197	219	229	153	97	155	124	2,163
通所者平均(人/日)	14.8	15.4	14.4	13.6	16.3	13.1	14.6	14.3	15.3	10.8	11.1	11.3	13.8

(4) 新規利用者

表1 新規利用者の年代別区分

	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	合計
男	-	3	4	6	2	-	15
女	-	6	7	6	1	1	21
合計	-	9	11	12	3	1	36

表2 新規利用者の来所経路

来所経路	実人員	詳細
主治医の紹介	16	
その他	20	知人の紹介、保健福祉センター紹介、インターネット

(人)

(5) 週間プログラムの基本型

	月	火	木	金
9:30 9:50	朝のつどい	朝のつどい	朝のつどい	朝のつどい
10:00	ラジオ体操	ラジオ体操	ラジオ体操	ラジオ体操
12:00	コミュニケーション教室 (SST/隔週)	自主活動 国語研究 クロスワードパズル ぬり絵、ペン習字など にじいる (認知行動療法) アサーション (不定期)	レクリエーション 巨大双六、連想ゲーム、室内スポーツ など	美容・健康プログラム /料理 (最終週)大掃除 茶話会/月の反省
13:00	昼食	昼食	昼食	昼食
14:30	心の健康作り /話し合い 翌月のプログラム作り レクリエーションなど	自主活動	趣味・教養 読書、書道、音楽鑑賞、茶道など ピアカウンセリ ング	スポーツ レクリエーション バドミントン、ミニバレー ゲートボールなど
15:30	ミーティング・掃除	ミーティング・掃除	ミーティング・掃除	ミーティング・掃除
16:00	(退所)	(退所)	(退所)	(退所)
スタッフ	生活指導員 2人 保健師 1人	生活指導員 2人 保健師 1人	生活指導員 2人 保健師 1人	生活指導員 1人 保健師 1人

生活技能訓練 (SST)

社会生活において他者とのコミュニケーションのとり方が不得手な統合失調症を中心とした精神障害者に対し、実生活上の具体的な対人接触のトレーニングを行なうことで、生活技能を高めることを通じて再発の防止を図り、生活の質を高めることを目的としたものです。

< 特別プログラム >

平成 22 年	5 月 7 日	歓迎遠足 (熊本市動植物園)	12 人参加
	10 月 29 日	一日旅行 (菊南温泉)	14 人参加
	12 月 17 日	クリスマス会・誕生会	29 人参加
平成 23 年	3 月 17 日	お花見	14 人参加

- (6)関係機関職員、学生等への研修・実習の場面提供(再掲)
平成22年度中のデイケア研修・実習者は以下のとおりです。

研修者・実習者	実人数	実日数	備考
熊本学園大学 社会福祉学部	13	1	
九州環境福祉医療専門学校	1	11	
熊本保健科学大学	3	1	
合 計	17	13	

2 精神障害者福祉推進ネットワーク事業

「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」の施行により、県下の精神障害者社会復帰施設等も徐々に整備されつつある。これらの関係施設の利用者の自立及び社会参加をいっそう援助するため、平成10年度より関係施設職員に対し、精神保健福祉に関する知識と技術の向上を目的に、研修会を開催しています。

- (1)精神障害者社会復帰施設等職員研修会(「**教育研修**」の項に研修内容を掲示)

9. アルコール関連問題対策事業

『精神保健福祉センターにおける特定相談指導事業実施要領』の「 . アルコール関連問題に関する相談指導等」に基づき、地域精神保健福祉業務の一環としてアルコール関連問題に関する知識の普及や相談指導等、総合的な対策を実施しています。

1 事業の内容

- (1) アルコール関連問題相談
- (2) アルコール依存症等に関わるスタッフミーティング
- (3) アルコール依存症者スタッフミーティング
- (4) 酒害相談員活動

2 事業実績

- (1) アルコール関連問題相談指導

アルコール依存者・家族及び関係者からの相談を受けており、相談件数は、以下のとおりです。

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
来 所	新 来	2	1	2	-	1	2	2	2	-	1	1	-	14
	再 来	-	1	2	1	2	-	2	1	2	1	2	1	15
	小 計	2	2	4	1	3	2	4	3	2	2	3	1	29
電 話	新 規	3	3	6	3	9	10	8	4	3	7	5	5	66
	継 続	5	2	-	-	1	2	2	-	-	2	-	-	14
	小 計	8	5	6	3	10	12	10	4	3	9	5	5	80
合 計		10	7	10	4	13	14	14	7	5	11	8	6	109

- (2) アルコール（薬物）関連問題対策懇話会

アルコール関連問題に携わっている医療機関、法務司法、福祉、その他の関係機関の相互理解と連携を深め、事業を総合的に推進することを目的として開催しています。平成22年度は研修会として実施しました。

期 日	内 容	講 師	参加人数
9月3日 (金) 13:30~16:30	講演 「中中年男性の自殺とアルコー ル関連問題」	国立精神・神経センター精神保健研究所 自殺予防総合対策センター 副センター長 松本 俊彦	182

- (3) アルコール依存症等の治療に関わるスタッフミーティング(「普及啓発」の項に詳細を掲示)関係職員の研修、ネットワーク構築の場として、各病院等に参加を呼びかけています。平成22年度は13機関の参加がありました。

	6月	8月	10月	2月	計
関係者	31	31	40	28	130
自助グループメンバー	0	0	13	4	17
その他	31	31	53	32	147

- (4) アルコール家族ミーティング(「普及啓発」の項に詳細を掲示)

アルコール依存症に関する正しい知識をまず家族が持つこと、家族同士が苦労や悩みを語ることにより家族自身が心身共に健康を回復することを主な目的とし、平成4年1月からアルコール家族教室を開催しました。

平成6年度からは名称をアルコール家族ミーティングと変更し自由な参加形式をとっており、毎月第3金曜日の午後開催しています。

平成22年度はフリートーキングを中心にアラノン・GA・ギャマノン・断酒会との交流・ビデオ学習・リラックス体操などを取り入れました。

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
家族	4	5	4	5	4	3	4	4	4	3	1	1	42
当事者		-	-	-	-	-	1	1	1	-	-	-	3
関係者		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

- (5) 酒害相談員活動

昭和50年から酒害問題に関する経験や知識のある者を酒害相談員として酒害相談指導事業に取り組んでいます。

平成22年度は、院内ミーティングを開催している精神科医療機関に酒害相談員の派遣希望調査を行い実施しました。また、地区断酒会の強化を図るため、重点地区(御船、矢部支部)を決め、酒害相談員が地区断酒会に参加・助言を行いました。

1) 断酒会等自助グループの育成指導

	支部名	期日
1	天草支部月例会	8月21日(20人)
2	矢部支部月例会	8月28日(7人) 1月22日(4人)

2) 各病院院内ミーティング等の育成の援助

No.	医療機関名	参加回数	事業名等	参加数
1	明生病院	1回	アルコール症院内ミーティング	9人
2	向陽台病院	1回	〃	10人
3	八代更生病院	2回	〃	71人
4	吉田病院	2回	〃	55人
5	あおば病院	1回	〃	9人
6	くまもと心療病院	1回	〃	6人
7	くまもと悠心病院	1回	〃	5人
8	酒井病院	1回	〃	4人
9	菊池有働病院	1回	〃	10人
合計		11回		179人

10 . 思春期精神保健対策事業

センターでは、昭和55年から地域精神保健福祉業務の一環として、思春期精神保健に関する知識の普及や相談指導等の総合的対策を実施することによって、精神発達の途上にある者の精神的健康の保持増進及び適応障害の予防と早期発見を図ることを目的に事業を行っています。

1 事業の内容

思春期における様々な精神保健問題に総合的に取り組み、予防から事後指導にいたる一貫した対策事業を実施しました。

平成22年度の事業は次のとおりです。

- (1) 思春期精神保健講座の開催
- (2) 思春期精神保健相談窓口の開設
- (3) 思春期問題関係機関連絡会議の開催
- (4) ひきこもり家族セミナー・ミーティングの開催及びひきこもりデイケアの実施

2 事業の実績

(1) 思春期精神保健講座（「**教育研修**」の項に研修内容を掲示）

毎年、学校が夏休みの期間に県内の小、中、高等学校・特別支援学校の教職員（養護教諭・担任等）を対象に、思春期に起こりうる様々な問題に対処できるよう講座を開催しています。

平成22年度は8月2日から8月4日までの3日間開催し、参加者は実人員54名（延べ161名）でした。

(2) 思春期精神保健相談（再掲）

平成22年度も思春期精神保健窓口を開設し、精神科医師、臨床心理士等が不登校、摂食障害、自傷行為、家庭内暴力等の相談にあたっています。

相談件数は下表のとおりです。

区分 新・継 男・女		月別													計
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
来 所	新規	男	4	2	1	4	4	3	1	5	1	5	3	-	33
		女	5	3	3	1	4	1	3	4	1	2	2	1	30
		計	9	5	4	5	8	4	4	9	2	7	5	1	63
	継続	男	-	3	7	5	3	2	2	6	3	2	4	2	39
		女	-	-	7	8	4	2	6	6	5	5	4	5	52
		計	-	3	14	13	7	4	8	12	8	7	8	7	91
計		9	8	18	18	15	8	12	21	10	14	13	8	154	
電 話	新規	男	6	4	16	9	7	14	9	7	8	6	6	3	95
		女	10	7	11	5	4	8	3	5	6	12	4	4	79
		計	16	11	27	14	11	22	12	12	14	18	10	7	174
	継続	男	3	-	2	5	-	2	-	2	2	2	7	6	31
		女	3	2	2	1	4	4	-	2	1	-	-	-	19
		計	6	2	4	6	4	6	-	4	3	2	7	6	50
計		22	13	31	20	15	28	12	16	17	20	17	13	224	
合 計		31	21	49	38	30	36	24	37	27	34	30	21	378	

(3) 思春期問題関係機関連絡会議

思春期精神保健に関する知識の普及や、精神発達の途上にある者の精神的健康の保持増進及び適応障害の予防を早期発見等を図るため、各関係機関が相互理解と連携を深め、思春期精神保健対策を円滑に推進する会議を年1回開催しています。

期 日	内 容	話題提供者	参加者数
6 . 1 8	話題提供 「発達障害における二次障害 ～ひきこもり事例を中心に～」	熊本大学医学部附属病院 精神科医 牛島 洋景 先生	37 機関 50 名

(4) 「ひきこもり家族セミナー」の開催

平成12年11月にスタートした「ひきこもり家族セミナー」は、偶数月は「専門家等の講話1時間+家族ミーティング1時間」奇数月は「家族のミーティング2時間」という形で開催している。家族がひきこもりについての理解を深めたり、同じ立場の家族と不安や葛藤、様々な気持ち等を共有することで、孤立感を癒す等、家族を支援することを目的としています。

家族セミナーは、当事者にも参加していただき、意見交換の場では、率直な意見を頂いている。家族は、自分の子供の気持ち等を当事者の声を通し、理解を深め、当事者もまた、セミナーで触れる家族の姿から自分の親への理解を深めるという具合に、ひきこもり家族セミナーが親と子の相互理解を深める場になってきています。

(平成22年度の話題提供)

回	日 程	題 目	講 師
1	4月21日	ひきこもりについて	精神保健福祉センター 所長 中島 央
2	6月16日	NPO法人「熊本ブランチ」 活動報告	NPO法人「熊本ブランチ」 代表 武井 敬蔵 氏
3	8月18日	いつでもどこでもサポートモ デル事業紹介	くまもと若者サポートステーション 総括コーディネーター 伊津野 晋平 氏
4	10月20日	家族内コミュニケーションに 向けて	崇城大学総合教育学部 准教授 園部 博範 氏
5	12月15日	ストレスとの上手な付き合い 方	精神保健福祉センター 臨床心理士 北 千恵
6	2月16日	「ひきこもり」体験者のお話	ひきこもり経験者 (1名)

月別参加者数(人)

月 別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
参加者	10	5	17	2	10	3	15	4	13	2	14	5	100

(5) 「ひきこもりデイケア」の開催

ひきこもり本人の居場所を自宅外に設け、落ち着いた雰囲気での話し合いや仲間作りを促すなど、本人の社会参加の一助となることを目的に、ひきこもり本人を対象としたデイケアを平成13年6月から実施しています。

平成22年度は、野外活動として秋に阿蘇大観望、菊池溪谷を訪れ、熊本の自然の豊かさや季節感漂う風情を楽しむ一日旅行を行いました。

「プログラム内容」

所内活動：卓球、カードゲーム、おしゃべり会、パステル画制作、おやつ作りなど

所外活動：ボーリング、パドミントン、カフェめぐり、公園散策、花見、1日旅行など

(月別参加者数)

(人)

月 別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
参加者	18	11	14	23	13	27	22	11	16	12	20	28	215

11. DV対策支援事業

全国的にDV（配偶者等からの暴力）が大きな社会問題になり、本県の女性相談センター（配偶者暴力相談支援センター）に寄せられるDVに関する相談件数も年々増加しているという状況のなかで、本県に於いても「熊本県配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画」を策定し、人権意識高揚のための教育・啓発や、被害者の相談から自立支援までの取り組みなどを総合的かつ効果的に進めているところです。

前述の基本計画に基づき、精神保健福祉センターでは、被害者の自立支援のために（１）DV被害者のカウンセリング及び（２）DV被害者のグループミーティングを実施し、さらに被害者支援の一環としての加害者対策という位置づけで（３）DV加害者カウンセリングを行っています。

1 事業の内容

（１）DV被害者カウンセリング

精神保健福祉相談の枠内で、DV被害者の個別カウンセリングを精神科医師や臨床心理士が担当し実施しています。目的は、暴力により支配され続けてきた被害者が、主体性を取りもどし、再び自尊心をもって生きられるようになることを支援することです。

（２）DV被害者グループミーティング

平成16年4月から毎月2回（第1・3木曜日14時～16時）臨床心理士が担当し開催しています。目的は、個別カウンセリングと同じであるが、加えて、同じ経験をした仲間とのエンパワメントにより、被害からの回復を促進することが大きな目的となります。DV被害者支援のなかで、危機介入的アプローチとは異なった長期的展望に立った支援という位置づけで取り組んでいます。

（３）DV加害者カウンセリング

DV被害者が安全な状態で自立できるようにするためには、加害者に対する何らかのアプローチが求められています。そこで、自己の暴力性に悩み、援助を求めている人に対して、精神科医師と臨床心理士が担当し加害者カウンセリングを行っています。

2 事業の実績

（１）DV関係精神保健相談

区分 新・継 男・女		月別												計	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
来 所	新規	男	3		1	2	3	2	1			2	1	1	16
		女	6	2	2	1	2	1					1	1	16
		計	9	2	3	3	5	3	1			2	2	2	32
	継続	男		1	1		1	1	1	1		1	1	1	9
		女	4	12	10	10	7	10	12	8	6	8	8	11	106
		計	4	13	11	10	8	11	13	9	6	9	9	12	115
計		13	15	14	13	13	14	14	9	6	11	11	14	147	
電 話	新規	男		1		1		1			2	1	1	7	
		女	3	2	2	3		1	1	1		1		14	
		計	3	3	2	4		2	1	1	2	2	1	21	
	継続	男			1									1	
		女						1		1				2	
		計			1			1		1				3	
計		3	3	3	4		3	1	2	2	2	1	24		
合 計		16	18	17	17	13	17	15	11	8	13	12	14	171	

（２）DV被害者グループミーティング

（月別参加者数）

（人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
人数	5	7	4	4	4	4	3	4	5	4	7	6	57

12. 心の健康づくり推進事業

心の健康づくりは、広く県民を対象として行われる精神的健康の保持・活動である。社会の変化は著しく、ストレスが増大しています。しかし、ストレスを緩和するためには重要な役割を果たす家庭や職場等が十分に機能していない面があります。様々な形で「心の不健康」「心の病気」が現代社会の家庭・職場等で広がってきています。当センターでは国の指導に基づき、事業の推進に取り組んでいるところです。

1 事業の内容

心の健康づくりは、広く県民を対象として行われる精神的健康の保持・増進を目的としています。当センターでは、昭和60年から同事業に取り組んできたところです。

2 事業の実績

「心の健康づくり講座」研修会（「**教育研修**」の項に研修内容を掲載）

心の健康づくり推進事業の一環としてボランティア活動を行っている電話カウンセラーと、精神保健福祉ボランティアを対象に、知識や技術の習得及び県民への啓発を目的として、定期的な研修会を実施しています。平成22年度は3回、延べ108人の参加がありました。

13. 薬物関連問題対策事業

薬物関連問題については、電話相談及び来所による専門医の相談をはじめ、リハビリ施設である熊本DARC及び自助グループとの連携を図り本人及び家族への対応を行っています。

また、薬物関連問題に携わっている医療機関、その他の関係機関の職員を対象とした専門研修を行っています。

(1) 薬物関連問題相談

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
来所	新来		1	1	1	1	3	1		1			2	11
	継続					4								4
	小計		1	1	1	5	3	1		1			2	15
電話	新規	3	2		1	2	2			1	1	1		13
	継続		2			5		1						8
	小計	3	4		1	7	2	1		1	1	1		21
合計		3	5	1	2	12	5	2		2	1	1	2	36

(2) 薬物関連問題対策懇話会（薬物問題研修として実施）

薬物関連問題に携わっている医療機関、法務司法、福祉、その他の関係機関の相互理解と連携を深め、事業を総合的に推進することを目的として開催しています。平成22年度は研修会として実施しました。

No.	期日	内 容	参加者数
1	9月3日 (金) 13:30~16:30	講演 「中高年男性の自殺とアルコール関連問題」 国立精神・神経センター精神保健研究所 自殺予防総合対策センター 副センター長 松本 俊彦	182

14. 自殺対策推進事業

全国の自殺者が3万人を越え、自殺問題は全国的に大きな社会問題となり、自殺対策は自殺の発生やその背景（年齢層、性別、産業構造等）に地域特性があることから、その地域の実態に即した自殺対策を実施することが必要とされています。

本県においても、平成19年度から3カ年厚生労働省の「地域自殺対策推進事業」に取り組み、「広報」「ネットワーク」「地域戦略」「人材育成」「教育」を柱に事業を展開してきました。

センターでは、その中の「ネットワーク」「人材育成」の位置づけで、自殺予防研修会・遺族支援に関する研修会 自死遺族グループミーティング 自死遺族相談 自殺予防電話相談 等を行っています。

また、平成21年度から内閣府「地域自殺対策緊急強化基金事業」の取組として、ゲートキーパー養成研修 自殺関連問題相談支援研修 を追加し地域で自殺対策に取り組む人材の育成に努めています。

(1) 自殺予防研修会・遺族支援に関する研修会（「**教育研修**」の項に詳細を掲載）

県健康福祉部職員、市町村職員、医療機関職員、産業保健・社会復帰施設他、各相談機関の職員等を対象に、自殺予防・遺族支援に必要な知識を習得することにより地域の自殺予防・遺族支援対策を推進することを目的として研修会を開催しました。

(2) 自死遺族グループミーティング（「**普及啓発**」の項に詳細を掲載）

大切な方を自死で亡くされた方々に対し、悩みや苦しみを分かち合う場を提供するとともに、専門スタッフがご遺族の支援をするミーティングを平成20年度から奇数月の第4木曜日に開催しています。

(3) 自死遺族相談

自死遺族の個別相談窓口を開設し、専任の心理士が相談にあたっています。

（偶数月：第3、4木曜日、奇数月：第3木曜日）

(4) 自殺予防・全国68精神保健福祉センター共同キャンペーン

～九州・沖縄・山口一斉電話相談～

9月10日の世界自殺予防デーから1週間の「自殺予防週間」に合わせ、九州ブロックで共通の相談期間を設け、臨時回線電話を設置し午前9時から午後9時の電話相談を実施しました。テレビ、新聞等のマスコミに取り上げてもらうことで、より多くの方々に関心を持っていただく機会となりました。

（相談件数 138件 次ページに相談理由を記載）

(5) ゲートキーパー養成研修（「**教育研修**」の項に詳細を掲載）

市町村職員、介護支援専門員、各相談機関の職員、精神保健福祉ボランティア等を対象に、自殺危機にある人のサインを見逃さず、理解を深め、安全確保を行いフォローしていくスキルを習得することにより地域の自殺予防を推進することを目的として研修会を開催しました。

(6) 自殺関連問題相談支援研修会（「**教育研修**」の項に詳細を掲載）

県健康福祉部職員、市町村職員、医療機関職員、各相談機関の職員等を対象に、自殺者の背景を知り、自殺に傾いた人にどのような対応をしていくかを具体的に学び適切な相談対応ができるよう支援することを目的として研修会を開催しました。

(参考：自殺予防・全国 68 精神保健福祉センター共同キャンペーン ～九州・沖縄・山口一斉
電話相談～における相談理由)

相談理由 (複数回答)	件数
1 気分の落ち込み	14
2 不安が強い・こだわりが強い	9
3 「死にたい(死んだ方が楽だと考える)」(自殺をほのめかす)	16
4 家族関係の悩み・ストレス	21
5 職場関係の悩み・ストレス	4
6 その他人間関係の悩み・ストレス	8
7 介護(育児)疲れ	3
8 現在治療中の病気に関する事	17
9 飲酒に伴う問題	0
10 ギャンブルに伴う問題	1
11 就業に関する事(仕事がない、リストラ等)	2
12 経済問題(収入がない)	3
13 多重債務	1
14 家族、友人の死に関する事(自責の念、後追い等含む)	1
15 その他	110

15 . 精神医療審査会

平成14年度から、法律の改正により、従来本庁で行っていた関連業務を精神保健福祉センターで行っています。

審査会専用の電話を設置し、退院等請求者に対応しています。

(1) 報告書等の審査状況

審査項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
審査会開催回数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
措置入院者の定期病状報告書	8	16	11	7	10	6	11	7	11	9	7	8	111
医療保護入院者の定期病状報告書	161	219	194	245	212	217	251	169	218	236	158	308	2,588
医療保護入院の入院届	252	275	272	293	287	278	263	261	290	329	227	327	3,354
合計	421	510	477	545	509	501	525	437	519	574	392	643	6,053

(2) 退院請求等の審査状況

審査項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
退院請求のみ	意見聴取者	5	1	1	4	1	3	1	5	2	3	1	1	28
	取り下げ者	4		2				1	1		4	2	1	15
退院・処遇改善請求	意見聴取者										1			1
	取り下げ者							1						1
処遇改善請求のみ	意見聴取者		1	1				1						3
	取り下げ者							1						1
合計	意見聴取者	5	2	2	4	1	3	2	5	2	4	1	1	32
	取り下げ者	4	0	2	0	0	0	3	1	0	4	2	1	17

16. 自立支援医療及び精神障害者保健福祉手帳判定会

平成14年度から、法律の改正により、自立支援医療費（精神通院）の支給認定及び精神障害者保健福祉手帳の等級判定業務を精神保健福祉センターで行っています。（月2回の開催）

判定件数（平成22年度）

判定項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
自立支援医療申請	875	637	527	451	568	412	492	428	375	427	553	1,138	6,883
精神障害者保健福祉手帳申請（45条）	244	284	253	202	274	244	240	264	190	216	281	272	2,964
合計	1,119	921	780	653	842	656	732	692	565	643	834	1,410	9,847

学会・研究会活動報告

1 熊本アルコール関連問題学会

本会は、熊本県におけるアルコール依存症等の治療に関する研究・研修を目的に、県内のアルコール依存症等の治療の関係職員を会員として、昭和58年に発足し、年1回の学会を開催している。当センターは本会の事務局を担当し、企画・運営に協力している。

平成22年度は、第26回熊本アルコール関連問題学会として、平成22年12月4日に熊本市総合福祉センター（ウェルパルクまもと）において開催した。

1 総会

2 研究発表

平成22年度 第26回熊本アルコール関連問題学会

1 総会

2 研究発表及び報告

座長	: 久我 義隆 (あおば病院: 医師)
----	---------------------

研究発表

演題1 「アルコール依存症の文章から見る否認とは」

県立こころの医療センター 米加田和秀 (看護師)

演題2 「単身で高齢のアルコール依存症者への退院支援を試みて」

菊池有働病院 福嶋真須美 (看護師)

演題3 「居場所がないと訴える女性アルコール依存症者への関わり」

益城病院 渡辺喜久美 (看護師)

報告

「真和館におけるアルコール依存症者への取り組みの状況」

社会福祉法人致知会 救護施設 真和館 副館長 藤本基子

3 学会報告

桜が丘病院 赤木 健利 医師

日本アルコール関連問題学会 (岡山)

九州アルコール関連問題学会 (沖縄)

日本嗜癮行動学会 (岡山)

日本精神神経学会～アルコール分科会 (広島)

4 講演 【午後3時40分～午後4時50分】

「薬物依存症治療の新しい潮流」～つながり続ける回復への支援

国立病院機構 肥前医療センター 武藤 岳夫 医師

2 熊本精神科リハビリテーション研究会

本研究会は、熊本県における精神科リハビリテーションに関する研究・研修を目的に、県内で精神障がい者のリハビリテーションの実践に携わっている関係職員を会員として、平成4年に発足しました。当センターは本研究会の事務局を担当し、年1回の研修会開催に関する企画・運営に協力しています。

平成22年度は第27回熊本精神科リハビリテーション研究会総会及び研究会を平成22年11月13日(土曜)に熊本市総合保健福祉センターウェルパルで開催しました。

(1) 総会

(2) 演題発表及び講演

演題発表

発表Aグループ

座長【熊本総合医療リハビリテーション学院 瀨砂 美幸(作業療法士)】

演題1「精神科デイケアでの新しい試み～高次脳機能障害のデイケア」

発表者 菊陽病院 川上 昇八 (臨床心理士)

演題2「前頭側頭葉変性症に対する作業療法の導入」

発表者 明生病院 田尻 美根子 (作業療法士)

演題3「認知症地域支援ネットワーク作り報告」

発表者 菊池有働病院 田中 和美 (作業療法士)

演題4「認知症患者に対する作業療法～小グループでの活動を通して」

発表者 桜が丘病院 副枝 美智子 (作業療法士)

発表Bグループ

座長【九州看護福祉大学 茶屋道 拓哉(精神保健福祉士)】

演題5「対処能力が稚拙で粗暴行為の既往を有する症例の支援について考える～社会生活継続の為の支援～」

発表者 八代更生病院 甲斐 春美 (看護師)

演題6「自己管理能力を高める～学習プログラム(遊薬会)の中で作成した体調管理シートについて～」

発表者 菊陽病院 前田 真弓 (作業療法士)

演題7「ホットパーティーの取組(精神科デイケアの喫茶活動)」

発表者 益城病院 水本 正 (精神保健福祉士)

講演

座長【熊本県精神保健福祉センター 松村 義郎】

講演「精神障がいを支える～就業支援について～」

講師 NPO法人くらしえん・しごとえん

代表理事 第一号職場適応援助者 鈴木 修 氏

<資 料>

精神保健福祉センター運営要領

平成 8 年 1 月 1 9 日 健医発第 5 7 号
各都道府県知事・各指定都市市長宛
厚生省保健医療局長通知

注 平成 1 8 年 9 月 2 9 日障発第 0 9 2 9 0 0 0 0 4 号による改正現在

精神保健福祉センター（以下「センター」という。）は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（以下「法」という。）第 6 条に規定されているとおり、精神保健及び精神障害者の福祉に関する知識の普及を図り、調査研究を行い、並びに相談及び指導のうち複雑困難なものを行うとともに、精神医療審査会の事務並びに障害者自立支援法（平成 1 7 年法律第 1 2 3 号）第 5 3 条第 1 項及び法第 4 5 条第 1 項の申請に関する事務のうち専門的な知識及び技術を必要とするものを行う施設であって、次により都道府県（指定都市を含む。以下同じ。）における精神保健及び精神障害者の福祉に関する総合的技術センターとして、地域精神保健福祉活動推進の中核となる機能を備えなければならない。

1 センターの目標

センターの目標は、地域住民の精神的健康の保持増進、精神障害の予防、適切な精神医療の推進から、社会復帰の促進、自立と社会経済活動への参加の促進のための援助に至るまで、広範囲にわたっている。

この目標を達成するためには、保健所及び市町村が行う精神保健福祉業務が効果的に展開されるよう、積極的に技術指導及び技術援助を行うほか、その他の医療、福祉、労働、教育、産業等の精神保健福祉関係諸機関（以下「関係諸機関」という。）と緊密に連携を図ることが必要である。

2 センターの組織

センターの組織は、原則として総務部門、地域精神保健福祉部門、教育研修部門、調査研究部門、精神保健福祉相談部門、精神医療審査会事務部門及び自立支援医療（精神通院医療）・精神障害者保健福祉手帳判定部門等をもって構成する。

職員の構成については、所長のほか、次の職員を擁することとするが、業務に支障がないときは、職務の共通するものについて他の相談機関等を兼務することも差し支えないこと。

なお、ここで示す職員の構成は、標準的な考え方を示すものである。

医師（精神科の診療に十分な経験を有するものであること。）、精神保健福祉士、臨床心理技術者、保健師、看護師、作業療法士、その他センターの業務を行うために必要な職員。

また、その職員のうち精神保健福祉相談員の職を置くよう務めるとともに、所長には、精神保健福祉に造詣の深い医師を充てることが望ましいこと。

3 センターの業務

センターの業務は、企画立案、技術指導及び技術援助、人材育成、普及啓発、調査研究、資料の収集、分析及び提供、精神保健福祉相談、組織の育成、精神医療審査会の審査に関する事務並びに自立支援医療（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の判定などに大別されるが、それらは極めて密接な関係にあり、これらの業務の総合的な推進によって地域精神保健福祉活動の実践が行われなければならない。

(1) 企画立案

地域精神保健福祉を推進するためには、都道府県の精神保健福祉主管部局及び関係諸機関に対し、専門的立場から、社会復帰の推進方策や、地域における精神保健福祉施策の計画的推進に関する事項等を含め、精神保健福祉に関する提案、意見具申等をする。

(2) 技術指導及び技術援助

地域精神保健福祉活動を推進するため、保健所、市町村及び関係諸機関に対し、専門的立場から、積極的な技術指導及び技術援助を行う。

(3) 人材育成

保健所、市町村、福祉事務所、障害者自立支援法に規定する障害福祉サービスを行う事業所等その他の関係機関等で精神保健福祉業務に従事する職員等に、専門的研修等の人材育成を行い、技術的水準の向上を図る。

(4) 普及啓発

都道府県規模で一般住民に対し、精神保健福祉の知識、精神障害についての正しい知識、精神障害者の権利擁護等について普及啓発を行うとともに、保健所及び市町村が行う普及啓発活動に対して専門的立場から協力、指導及び援助を行う。

(5) 調査研究

地域精神保健福祉活動の推進並びに精神障害者の社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加の促進等についての調査研究をするとともに、必要な統計及び資料を収集整備し、都道府県、保健所、市町村等が行う精神保健福祉活動が効果的に展開できるよう資料を提供する。

(6) 精神保健福祉相談

センターは、精神保健及び精神障害者福祉に関する相談及び指導のうち、複雑または困難なものを行う。心の健康相談から、精神医療に係る相談、社会復帰相談をはじめ、アルコール、薬物、思春期、認知症等の特定相談を含め、精神保健福祉全般の相談を実施する。センターは、これらの事例についての相談指導を行うためには、総合的技術センターとしての立場から適切な対応を行うとともに、必要に応じて関係諸機関の協力を求めるものとする。

(7) 組織育成

地域精神保健福祉の向上を図るためには、地域住民による組織的活動が必要である。このため、センターは、家族会、患者会、社会復帰事業団体など都道府県単位の組織の育成に努めるとともに、保健所、市町村並びに地区単位での組織の活動に協力する。

(8) 精神医療審査会の審査に関する事務

精神医療審査会の開催事務及び審査遂行上必要な調査その他当該審査会の審査に関する事務を行うものとする。

また、法第38条の4の規定による請求等の受付についても、精神保健福祉センターにおいて行うなど審査の客観性、独立性を確保できる体制を整えるものとする。

(9) 自立支援医療（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の判定

センターは、法第45条第1項の規定による精神障害者保健福祉手帳の申請に対する判定業務及び障害者自立支援法第52条第1項の規定による自立支援医療（精神通院医療）の支給認定を行うものとする。

4 その他

- (1) センターは、診療機能や、デイケア、障害者自立支援法に規定する障害福祉サービス等のリハビリテーション機能をもつことが望ましい。診療機能及びリハビリテーション機能をもつ際には、精神医療審査会事務並びに自立支援医療（精神通院医療）費公費負担及び精神障害者保健福祉手帳の判定を行うことから、その判定等が公正に行われるよう、透明性及び公平性の確保に配慮する必要がある。

- (2) 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（平成 1 5 年法律第 1 1 0 号）による地域社会における処遇については、保護観察所長が定める処遇の実施計画に基づき、地域精神保健福祉業務の一環として実施されるものであり、センターにおいても保護観察所等関係機関相互の連携により必要な対応を行うことが求められる。
- (3) その他、センターは、地域の実情に応じ、精神保健福祉の分野における技術的中枢として、必要な業務を行う。